

指定管理者のモニタリングシート

1、基本情報確認年月日: R7年11月7日

施設名	盛岡市立北松園児童センター		
住所	盛岡市北松園四丁目1番4号		
指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	子ども青少年課
指定管理料(年額)	11,950,172円		
今回確認期間	令和 6 年 11 月 13 日 から令和 7 年 11 月 7 日 まで (11 ヶ月間)		

2、業務の履行状況の確認について

(1)稼働実績(令和7年4月1日から確認年月前までの実績、令和6年度は計画どおり実施したことを確認。)

項目		今期計画	今期実績
開館日数		360日	計画通り開館
延べ利用者数	個人	12,396人	7,073人
	団体	上記利用者数に含まれる。	上記利用者数に含まれる。
主要事業開催回数	体育・文化講座(教室)の開催	180回	計画通り実施
	自然体験活動事業(自主事業)	1事業	計画通り実施
	子どもボランティア育成支援事業(自主事業)	1事業	計画通り実施
	児童健全育成相談支援事業(自主事業)	1事業	計画通り実施
	年長児童等来館促進事業(自主事業)	1事業	計画通り実施

(2)管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し、これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか(一部の市民・利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。)	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物、外構、設備の修繕の履歴は整理、保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入、廃棄、修繕の記録について整理、保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
	危機管理	
	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
管理確能力	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

(2)管理運営実績(続き)

項目		確認欄
個人情報保護情報	施設で扱う個人情報は、特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について、記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議すべき事項について、適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について、適時に報告がなされているか。	適・要改善

3、サービスの質の確認について

(1)サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への対応のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内、説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
要苦望情	利用者からの苦情・要望に対し、適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について、市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4、指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

老人福祉センターと合築施設であるので、近隣の保育園や老人クラブサークルなど、幼児から高齢者までの幅広い年齢層の世代間交流に力を入れている。 少なくとも月に一・二度は小学校校長・副校長・担任など会って情報交換をするなど、学校との連携を図っており、支援が必要な児童については、学校との連携や民生委員からの情報を取り入れるなどして、随時相談を受けられる体制を構築している。 周辺の学校の校長先生との協議や高校生との協働、まつぞのスポーツクラブとの協力など、地域との様々な繋がりを大切にしている。
--

5、モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
現状、まだ個別にはあるが北松園小学校・北松園中学校・盛岡青松支援学校・風の子保育園・北松園町内会・まつぞのスポーツクラブ等との令和7年度協力態勢や合同企画の打ち合わせは開始しており、今年度から正式始動予定の北松園地区学校運営協議会(CS)にも参画し、地域一体となり児童を育てる為の拠点として北松園児童センターを利用していただくべく活動を強化する。除雪をセンターの敷地や周辺歩道だけでなく小学校通学路にまで拡大し、利用環境の整備を強化する。児童・保護者・地域住民の立場に沿った、よりアップデートされた管理運営を行うことでセンターの信頼をさらに向上させてゆく。	各項目において適切に管理運営されていることのほか、児童の集団活動での安全面や関係する学校との連携についての対応も確認できた。また、感染症対策をしながら、行事等の開催に工夫が見られるほか、センターだよりや松園新聞を通じて地域への情報発信を実践している。今後も児童と保護者の立場に沿って管理運営を行うとともに、適正な労働条件の確保をお願いしたい。